

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成26年5月19日

山北町議会議長 池谷莊次郎 殿

受付番号	第4号	質問議員	9番	府川輝夫	(印)
件名	農業資源の回復と継続による地域づくり				

要旨

山北町では、今年度の予算に国の指導・補助による農地地図情報システムの導入費(354万円)を計上しました。

これは、国が掲げる平成26年度から始まる「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中核となる「農地中間管理機構(農地集積バンク)の制度化」に伴う、農地基本台帳の整備に向けた情報システム導入の国庫補助であり、耕作放棄地対策を含めた農地の有効利用や農業経営の効率化を進め、担い手への農地利用の集積・集約化の推進を図る農地政策であります。

また、5月14日には、政府の規制改革会議農業ワーキンググループが、農業者の高齢化や後継者問題、受け手を必要とする遊休農地や耕作放棄地の増加など、農業環境は危機的状況であるとし、農業の成長産業化を実現するラストチャンスの農業改革案を公表しました。

ここでも、農地の集約化や耕作放棄地の調査による農地利用の促進と、担い手の緩和による企業等の新規参入者を積極的に取り組む事業展開であります。

山北町の農業を取り巻く状況は、高齢化、町外への転出、後継者不足等の担い手不足、加えて、農地の急斜面と分散・極小化による農地集積の困難、鳥獣被害等、他の地域にも増した厳しい農業環境にあり、国が進める農業改革とはかけ離れた現実と対策が必要な状況にあります。

そこで、第5次総合計画・前期基本計画(分野別計画)に示された「農業振興」に向け、「農地保全・耕作放棄地対策と団塊の世代を取り組んだ農業支援システムへ一人じゃない協働の力による農業再生に向けて~」をここに提案し、国の政策に惑わされず、山北に適した生き残る農業の政策、農業環境が厳しいからこそ出来る仕組み作りに具体的・緊急的に取り組むよう提案します。

1. 耕作放棄地の回復と未然防止に向けた早期対策

今年度の町の予算では、農地地図情報システムの導入が予算化されましたが、国からは具体的なシステム内容や実施時期・方法が示されていない状況です。

このシステムは、新たな担い手による農業の効率経営、土地の集積・集約化による大規模経営を進めるための農地情報の調査であり、当町の実情ではその目的に疑義を感じるものですが、耕作放棄地の回復と耕作放棄地にしない未然防止に向け、農地基本台帳の早期整備は一刻も早く実施すべき調査であります。

現在、農業委員会では農地パトロール等により継続的に耕作放棄地の調査を進めていますが、この調査と農地地図情報システムでの調査完了を待たずに、山北町の農業の継続と土地保全、景観の回復、災害対策、鳥獣対策の観点から、耕作放棄地の回復と未然防止に向けた具体的対策を速やかに講じるべきではないか。

2. 歴史性と地域性を活用した農業資源の掘り起こし

今年度の農業振興の具体的対策は、オリーブ400本によるブランド品化と冬物野菜の充実に向けたビニールハウスの補助であります。

しかしながら、これらは個別的小規模対策であり、抜本的・総合的な農業振興対策ではありません。また、多くの自治体が一点主義のブランド化や商品・作物のマンネリ化で地域資源を保全できなくなる事例がたくさんでています。

山北町は、みかんとお茶の町として先人たちが築いた農業があり、他にもこの土地だからこそ適し、山北らしい作物があります。

これらを掘り起こし、また、景観にも適し需要も多い花き等の枝もの栽培等、山北町の歴史性と地域性と新たな可能性をもつ農産物や郷土料理等の商品構成により、総合的視点に立った農業振興に向けた具体的対策を早急に行うべきではないか。

3.アグリサポーター(援農)制度の創設による営農・援農スタイルの多様化

山北町の農業を担う中核は、70歳・80歳代の高齢者です。また、後継者もサラリーマン等他の職業に就き、兼業としての農業の重圧と仕事量の多さから、次の担い手として農業を継続することが困難な状況にあり、5年から10年で山北町の農業は崩壊する危惧があります。

そこで、パワーと活力と知恵のある団塊の世代の方々に、老齢化農家への支援、兼業農家への支援、後継者不在の農家への支援等による耕作放棄地未然防止対策と、現在放棄されている耕作地の回復と新たな担い手づくりができるアグリサポーターシステムを創設し、営農・援農スタイルの多様化による農業の継続と振興に向けた施策づくりをすべきではないか。

団塊の世代の参加は、協働の力による未病対策、元気づくり、仲間づくり、やる気づくり、地域づくりに繋がる大きなパワーではないでしょうか。

4. 農地の有効利用と耕作放棄地対策に係る担当部門の強化

第5次総合計画・前期基本計画(分野別計画)に示された「農業振興」の早期的・具体的な実践事項の具現化と、農地地図情報システムの導入による農地基本台帳の整備に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、農地の有効利用と耕作放棄地対策を、ラストチャンスのこの5年間で重点的に実施すべきではないか。

以上